

「第28回憲法記念行事特別企画 弁護士と歩こう！！ 電が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高地裁では、憲法週間行事の一環として、5月17日に弁護士会主催、裁判所・検察庁の共催で、弁護士と一緒に、裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを行い、幅広い世代のたくさんの方に御参加いただきました。

当日の裁判所での内容と参加者の皆さんの感想を御紹介します。

◎裁判員制度の説明

現役の刑事裁判官が、自身の具体的な経験談等を交えながら、裁判員裁判や裁判員選任手続について説明を行いました。

参加者の方からもいろいろな質問が出され、裁判所や裁判について興味を持っていただけました。

(参加者の声)

- ☆ 初めて法廷に入りました。ドキドキしたけど、なかなかないことなので良かったです。
- ☆ 裁判員制度について以前思っていたことよりわかって良かった。
- ☆ 裁判所内の見学や裁判員制度の説明が役立った。
- ☆ 堅苦しくなく、わかりやすく、とても良かった。

◎法廷の自由見学

実際に裁判員裁判で使用している大きな法廷の見学を行いました。普段座ることのできない裁判官の席に座って記念撮影をしたり、裁判官の法服を着たりと、皆さん積極的に見学してくれました。

(参加者の声)

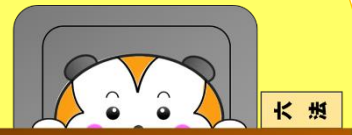
- ☆ 裁判官席に座ることができ、臨場感を味わいました。
- ☆ 法服を着用できたことが良かった。



◎スタンプラリー

説明・見学のあとに、スタンプを集めました。

東京高等・地方裁判所のスタンプはこちら👉



**来年の行事については、裁判所のウェブサイトでお知らせします。
その他にも、法廷見学などの広報活動を行っていますので是非ご覧ください。**